

# 翌年へ繰り越す純損失等の金額の計算書

平成 年分

(通知書の別表の「翌年へ繰り越す純損失・雑損失の金額」欄の金額、一般株式等の譲渡所得等の金額、上場株式等の譲渡所得等の金額、分離課税の上場株式等の配当所得等の金額及び分離課税の先物取引の雑所得等の金額は、この計算書によって計算してあります。)

## 1 繰越損失額控除前の所得金額

氏名 \_\_\_\_\_ 殿

総所得	所得	所得	所得	所得
①	②	③	④	⑤
円	円	円	円	円

## 2 翌年への繰越損失額、一般株式等の譲渡所得等の金額、上場株式等の譲渡所得等の金額、分離課税の上場株式等の配当所得等の金額及び分離課税の先物取引の雑所得等の金額

年分	損失の種類		④前年から繰り越された損失額	⑤本年分の所得から控除される繰越損失額	⑥翌年への繰越損失額 (④ - ⑤)	
	その年の三年前(年)分	純所得	被災事業用資産分 変動所得分 その他分	円	円	/
損	所得	所得				
		所得				
	山所 林得	被災事業用資産分				
		その他分				
	(特定)居住用財産分					
	雑損失					
その年の二年前(年)分	純所得	被災事業用資産分 変動所得分 その他分			円	
損	所得	所得				
		所得				
	山所 林得	被災事業用資産分				
		その他分				
	(特定)居住用財産分					
	雑損失					
その年の前年(年)分	純所得	被災事業用資産分 変動所得分 その他分				
損	所得	所得				
		所得				
	山所 林得	被災事業用資産分				
		その他分				
	(特定)居住用財産分					
	雑損失					
本年分	純損失 (純損失あり、前年へ繰り戻した金額は除く)	被災事業用資産分	( (特定)居住用財産の譲渡損失に係る(特定)純損失の金額がある場合の翌年へ繰り越す(特定)居住用財産分以外の純損失の金額は、下の3により計算してあります。 )			
		変動所得分				
	その他分					
	所得					
	所得					
	山所 林得	被災事業用資産分				
その他分						
(特定)居住用財産分						
雑損失						

一般株式等の譲渡所得等	④欄から⑥欄には、前年から繰り越された雑損失の金額を控除した後の黒字の金額が書いてあります。	④	円
上場株式等の譲渡所得等		⑤	
上場株式等の配当所得等		⑥	
先物取引の事業・雑所得		⑦	

(注)「④前年から繰り越された損失額」は、古い年分から順次差し引いて計算してあります。

## 3 (特定)居住用財産の譲渡損失に係る(特定)純損失の金額がある場合の翌年へ繰り越す(特定)居住用財産分以外の純損失の金額

年分	⑧純損失の金額 (前年へ繰り戻した純損失の金額は除いてあります。)	⑨(特定)居住用財産の譲渡損失に係る(特定)純損失の金額	⑩翌年へ繰り越す(特定)居住用財産分以外の純損失の金額 (⑧ - ⑨)
本年分	円	円	円

( )枚のうち( )枚目